

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン及びQ&A

目 次

<u>1</u>	はじめに	P 2
<u>2</u>	事業実施にあたっての基本的考え方について	P 2
<u>3</u>	必ず事前に確認してください(感染対策ダイジェスト版)	
	【大会主催者・会場責任者用】(トレセン・研修事業含)	P 4
	【チーム指導者・感染対策担当者用】(トレセン・研修事業含)	P 5
	【選手・審判員用】(トレセン・研修事業含)	P 6
	【高校生以下の選手の保護者用】(高校生以下の審判・役員含)	P 7
<u>4</u>	参考資料	P 8
<u>5</u>	各種事業開催・実施時の感染防止策について	P 1 1
<u>6</u>	Q&A (大会・トレセン・研修会共通)	P 1 6

変更点 (8月18日) 版

- 1, ガイドラインとQ&Aの一体化を図った
- 2, 前回(7月6日版)のガイドラインに各種別委員長や地区協会からの問い合わせに対する回答内容を付加した
- 3, ダイジェスト版の作成(P4~P7)
- 4, 事業実施にあたっての基本的な考え方1, 2を付加(健康チェックシートの提出義務など)
 - * 自宅外通学の高校生の指導者による一括署名を認める
 - * 高校卒業後(例:大学生など)の未成年の保護者署名不要
- 5, 「新北海道スタイル」「北海道コロナ通知システム」「新型コロナウイルス接触確認アプリココア(COAO)のダウンロード」を推奨を明記
- 6, 感染者が出た場合の対応を明記
- 7, チェックリストと健康チェックシートの区別
- 8, 配布・掲示用サインボード(リーフレット)の作成

変更点 (9月18日) 版 * p 8~9の変更(以下記載)

- 1, P 8~9を北海道のステージの設定の変更にあわせた資料の変更
- 2, 北海道の警戒ステージの指標や開催振興局の状況を踏まえた実施判断に変更

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン及びQ&A

1 はじめに

公益財団法人北海道サッカー協会は、2020年5月1日より11回にわたり新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、様々な角度から安全・安心を確保した中でサッカー活動が実施できるように検討して参りました。7月6日に改良した第4版のガイドラインとチェックリスト、Q&AをHP上で公開しましたが、その後の社会情勢の変化やサッカー現場での活用の実態、現場からの意見、集積されつつあるこのウイルスの特徴などを踏まえるとともに、伝えやすさなども考慮した上で、ガイドラインとQ&Aを一体化させたものに改訂して皆様にお知らせいたします。

また、関係する方々が、安全にサッカーを行うために守るべきガイドラインの最低限をダイジェスト版としてまとめるとともに、健康チェックシートで収集する情報量を減らすよう改訂を行いました。（旧来のチェックシートを継続して利用してもかまいません）

尚、各イベントの実施に際しての新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、十分な科学的な知見が集積されている訳ではありません。このため、本ガイドラインの内容については、今後も各関係機関のガイドラインの変更・修正にあわせて逐次見直すものであることに御留意をお願いします。

2 事業実施にあたっての基本的考え方について

- 1, サッカー大会（トレセン活動を含む）への参加に関しては、選手、指導者、大会運営者、審判員、マスコミ関係等、参加する全ての人が、大会参加日からさかのぼり2週間の検温を毎日実施し、健康であることを自身が明らかにする健康チェックシートを提出した上で参加することを原則とします。（リーグ戦についても毎節提出していただきます）尚、高校生以下については、健康チェックシートに保護者（代理者含）の署名を求めます。
- 2, このガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止が容易ではないという社会情勢の中で、「新しい生活様式」に基づいて、安全・安心にサッカーができる環境を構築し、スポーツ文化の振興につなげることを目的として作成しております。
- 3, 政府、厚生労働省、文部科学省、スポーツ庁、北海道、各自治体及びJFAなどで定められた対策に変更がある場合には、随時更新し速やかに公表します。
- 4, 児童生徒の参加や学校施設設備の使用については、実施地域の各教育委員会や各学校長が定める判断に従うことを基本とします。
- 5, 生命及び健康の安全・安心を最優先に判断します。
 - ・選手、指導者、審判、運営者、観客が安全に活動できる環境を作り出します
 - ・開催地域の感染状況を踏まえて中止や延期の判断します
 - *北海道内各振興局の感染注意報も参考にします
 - ・開催自治体の施設利用のガイドラインや基準に従います
- 6, 不当な扱い・差別・ハラスメント等を排除します。
 - ・コロナに感染したことによるいじめ、嫌がらせ、偏見や誹謗中傷など不当な扱いを排除します

- ・個人情報の取り扱いに関して十分に配慮します
- 7, 「新しい日常」「新しい生活様式」への適応を原則とします。
- ・参加者の毎日の検温を徹底します
 - ・三密（密集・密接・密閉）を避けるなど自己感染を回避します
 - *濃厚接触者にならない環境をつくる
 - ・ソーシャルディスタンスを踏まえた会場設定をします
 - ・手洗いの徹底を呼びかけます
- 8, 対象となる種別、会場施設に応じた対応を検討します。
（ガイドラインを緩めることではありません）
- 9, 登録した選手が公式戦に参加し、少しでもサッカーを楽しめる作りのために、セカンドチーム以下の参加制限の緩和や交代選手の数、その他様々な仕組みの見直しや柔軟な対応を各大会で期待します。
- 10, 基本的には、以下の3つのポイントで感染予防を徹底します。

(1) 感染源

- ①発熱や風邪など体調不良がある場合には参加しない、会場にも行かないこと。
（レベル2の感染拡大注意やレベル3の感染観察地域では、家族に同様の症状が見られる場合にも同様とします）
- ②毎試合前の健康チェックシートの提出で健康状態を確認します。
- ③会場に来てから咳や風邪の症状が見られる場合には、参加を見合わせてもらいます。

(2) 感染経路

- ①新型コロナウイルス感染症は、一般的に飛沫感染と接触感染で感染します。閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染経路を絶つためには、以下の活動を徹底してもらいます。
- ②手洗い・咳エチケット・消毒・ソーシャルディスタンス・マスクの着用。
*ただし、屋外では十分なソーシャルディスタンス（2m、最低1m）がとれる場合には、熱中症予防の観点から、マスクの着用は必ずしも必要はありません。（声を出したり、話しをするときにはマスクをつけましょう）
- ③サッカー活動以外での場面での三密（密集・密接・密閉）に気をつけます。
*会場までの移動、集合時、試合前後やハーフタイムなどコーチの指示を聞くとき、試合を待っているとき、着替えの時、試合終了後
- ④挨拶などセレモニーの簡略化を実行します。（声を出さない・密にならない・接触しない）*肘タッチのみ可

(3) 抵抗力を高めること

- 参加者は、日常からの起床時の検温を実施し、自身の平熱を把握するとともに、
①適度な運動、②バランスのとれた食事、③十分な睡眠を心がけてください。

3 必ず事前に確認してください

(感染対策ダイジェスト版)

【大会主催者・会場責任者用】(トレセン・研修事業含)

サッカー大会(トレセン含む)への参加に関しては、選手、指導者、大会運営者、審判員、マスコミ関係等、参加する全ての人が、参加日からさかのぼり2週間の検温を毎日実施し、健康であることを自身が明らかにする健康チェックシートを提出した上で参加することを原則とします。(リーグ戦についても毎節提出していただきます)尚、高校生以下については、健康チェックシートに保護者(代理者含)の署名を求めます。

(1) 大会における感染対策担当者の専任

- ・開催地区の運営責任者が望ましい(代理可)
- ・都合で担当できない日にちや時間帯は代理を配置します
- ・リーグ戦などは、節や会場ごとに担当者を配置します
- ・各チームの感染対策担当者を確認し、試合前に感染対策担当者担当者ミーティングを必ず実施します(間に合わない場合にはチームに代理を要請する)

(2) 感染対策担当者ミーティングでの健康チェックシートの確認及び4週間の保管

【運営者(大会役員)・視察者・審判員・チーム役員・選手】

- ・感染者が後日判明した場合には北海道協会にすぐに提出します
- ・リーグ戦も毎節必ず提出します
- ・土日同じ大会で連戦などの場合には、前日のシートへの加筆も可とします
- ・マッチミーティングに合わせて行うなど運営を工夫します
- ・健康チェックシートがそろわないチームの選手の扱いを事前に決定しておくことが望ましい(ぎりぎりに到着する選手など)
- ・2週間の健康状態に問題のない選手が参加することを原則としてますが、例外についてはQ&Aを参考としてください

(3) 感染対策担当者ミーティングでの確認事項

①健康チェックシートの確認

*問題点がないかを確認します

→最終的に全チェックシートを感染対策担当者が回収し4週間保管します

→欄にチェックがある方の取り扱いを必要に応じて協議します

★チェックシートの様式は北海道協会共通のものを使用します

②会場の設備等の配慮事項、ハーフタイムでの手洗いまたはアルコール消毒の確認

③会場での配慮すべきことや会場に合わせたレギュレーションの変更等

・手洗いに必要な時間・飲水タイム・ハーフタイムの時間等

④会場の設置者(会場)とコロナ対策に関わっての事前確認と当日のチェック結果

⑤問題点が発生したときや、後日、感染者が判明したときの主催者への報告

⑥観客や保護者などを含め、会場内で危険がないように必要に応じた協力依頼

⑦大会でのセレモニーの確認(試合前後の挨拶等)

(感染対策ダイジェスト版)

【チーム指導者・感染対策担当者用】(トレセン・研修事業含)

サッカー大会(トレセン含む)への参加に関しては、選手、指導者、大会運営者、審判員、マスコミ関係等、参加する全ての人が、参加日からさかのぼり2週間の検温を毎日実施し、健康であることを自身が明らかにする健康チェックシートを提出した上で参加することを原則とします。(リーグ戦についても毎節提出していただきます)尚、高校生以下については、健康チェックシートに保護者(代理者含)の署名を求めます。

- ①大会ごとに参加選手の当日含む直近2週間の体温を記入した健康チェックシートを当日集め、試合前の決められた時間に提出し感染対策担当者ミーティングに参加します。
 - *提出時間に間に合わない選手(ぎりぎりに来る選手など)分の扱いを感染対策担当者ミーティングで事前に決めておきます
 - *土日同じ会場での同じ大会は、土曜日提出した健康チェック表への日曜日の加筆を可とします
 - *自宅外通学の学生について、チーム責任者による一括署名を可とします
- ②風邪の症状(咳・のどの痛み・だるさ・息苦しさ)、臭覚や味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすいなどのある選手や保護者は会場に入ることができません
- ③高校生以下は保護者の署名が必要です
 - *保護者が遠方にいる場合には、チーム指導者や責任が持てる成人によって、保護者より代理の委任をしてもらってください(委任状はチーム保管)
- ④健康チェックシートには常に正しい記載をしてください(選手へ指導してください)
 - *検温を忘れた場合には、記入欄に斜線をひいてください
- ⑤チーム内での手洗い(又はアルコール消毒)を徹底してください(試合前・後・ハーフタイム)
- ⑥選手の集合時、試合を待っている間、試合前後やハーフタイムでの指示の際にはソーシャルディスタンスを保つよう日頃から心がけてください
- ⑦試合後には、会場から速やかに選手を帰宅させてください
- ⑧選手の試合会場との往復時の感染防止を徹底させてください
- ⑨未成年の選手には、保護者への啓発と協力依頼(周知徹底)を行ってください
- ⑩引率や応援に来られる保護者への情報提供と会場でのマナー指導について協力依頼を行ってください
- ⑪チーム内で感染者が出た場合に保健所の指示に従ってください(調査に協力する)
- ⑫感染者が出た場合は、フローチャートに従い、所属地区の感染対策担当者及び北海道サッカー協会にすぐに報告してください
 - *主催者は地区協会担当者を事前に確認しておき、すぐに報告してください
 - *対戦相手とも情報を共有してください(個人情報を出さない)
- ⑬会場や自治体によって、感染対策の対応が異なる場合がありますので、主催者や会場の指示に必ず従ってください。

(感染対策ダイジェスト版)

【選手・審判員用】(トレセン・研修事業含)

サッカー大会(トレセン含む)への参加に関しては、選手、指導者、大会運営者、審判員、マスコミ関係等、参加する全ての人が、参加日からさかのぼり2週間の検温を毎日実施し、健康であることを自身が明らかにする健康チェックシートを提出した上で参加することを原則とします。(リーグ戦についても毎節提出していただきます)尚、高校生以下については、健康チェックシートに保護者(代理者含)の署名を求めます。

- ①毎日検温をして、健康チェックシートを試合(トレセン)当日に提出してください
 - *リーグ戦も毎節必要です
 - *土日同じ会場での同じ大会は、土曜日提出した健康チェックシートへの日曜日の加筆を可とします(当日の体温をチームや大会の感染対策担当者が記入します)
- ②風邪の症状(咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ)、臭覚や味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすいなどのある選手や審判員、保護者は会場に入ることができません
- ③常に健康チェックシートには正しい記載をしてください(虚偽の記載がないように)
 - *体温を測り忘れた日がある場合には、チェックシートの欄に斜線を入れてください
- ④高校生以下の参加には、チェックシートの保護者署名が毎回必要です
 - *下宿など保護者が遠距離にいる場合には、チームの責任者や感染対策担当者に委任することも可能です(委任状はチームで保管してください)
- ⑤会場入り口で検温をする大会もありますので、ご理解と協力をお願いします
- ⑥37.5℃以上の発熱がある方は、いかなる事情でも会場には入れません
 - *37.5℃未満でも、平熱より1℃以上の発熱がある方や風邪の症状がある方も参加や応援を見合わせてください
- ⑦マスクの着用をお願いします
 - *ただし、屋外で2m離れているときは不要です(話をするときにはマスクをお願いします)
 - *熱中症の心配があるときは、2mの距離をとりマスクを外しましょう
 - *開催地域や会場の方針により、又は感染状況が悪化している場合にはマスクの着用をお願いすることがあります
- ⑧試合前、試合後、コーチの話を聞いているときが密になりやすい状況ですので、お互いの距離に気をつけましょう
- ⑨試合前、ハーフタイム、試合後には必ず手洗いをするか、手をアルコールで消毒してください
- ⑩握手は行わず、接触は肘タッチのみにしてください
- ⑪サッカー用具や飲水のためのボトル、ピブスなどは個人のものを使用します
- ⑫試合後は、会場に残らずに速やかに帰宅しましょう
- ⑬この環境の中で大会を開催してくれる役員・審判員、相手チームなどに感謝とリスペクト(尊敬)の気持ちをお願いします

(感染対策ダイジェスト版)

【高校生以下の選手の保護者用】(高校生以下の審判・役員含)

サッカー大会(トレセン含む)への参加に関しては、選手、指導者、大会運営者、審判員、マスコミ関係等、参加する全ての人が、参加日からさかのぼり2週間の検温を毎日実施し、健康であることを自身が明らかにする健康チェックシートを提出した上で参加することを原則とします。(リーグ戦についても毎節提出していただきます)尚、高校生以下については、健康チェックシートに保護者(代理者含)の署名を求めます。

- ①毎日検温をして、健康チェックシートを試合(トレセン)当日に提出してください
 - *リーグ戦も毎節必要です
 - *土日同じ会場での同じ大会は、土曜日提出したチェック表への日曜日の加筆を可とします(当日の体温をチームや大会の感染対策担当者が記入します)
- ②風邪の症状(咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ)、臭覚や味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすいなどのある選手、保護者は会場に入ることができません
- ③常に健康チェックシートには正しい記載をしてください(虚偽の記載がないように)
 - *体温を測り忘れた日がある場合には、チェックシートの欄に斜線を入れてください
- ④高校生以下の参加には、健康チェックシートの保護者署名が毎回必要です
 - *下宿など保護者が遠距離にいる場合には、チームの責任者や感染対策担当者に委任することが可能です
- ⑤会場入り口で検温や利用者情報の記入を依頼する大会もありますので、ご理解とご協力をお願いします
- ⑥37.5℃以上の発熱がある方は、いかなる事情でも会場には入れません
 - *37.5℃未満でも、平熱より1℃以上の発熱がある方や風邪の症状がある方も参加や応援を見合わせてください
- ⑦応援ではマスクの着用をお願いします
 - *ただし、屋外で2m離れているときは不要です(話をするときにはマスクをお願いします)
 - *熱中症の心配があるときは、2mの距離をとりマスクを外しましょう
 - *大声を出さずに拍手を基本に応援をお願いします
- ⑧試合前、試合後、コーチの話を聞いているときが密になりやすい状況ですので、お互いの距離に気をつけるよう日頃からお子さんへの指導をお願いします
- ⑨試合前、ハーフタイム、試合後には必ず手洗いをするか、手をアルコールで消毒することのお子さんへの習慣づけにご協力ください
- ⑩サッカー用具や飲水のためのボトル、ビブスなどは個人のものを使用させてください
- ⑪試合後は、会場に残らずに速やかに帰宅させてください
- ⑫コロナに感染したことによるいじめ、偏見や誹謗中傷など不当な扱いを排除します
- ⑬感染対策担当者の指示に従い、この環境の中で大会を開催してくれる役員・審判員、相手チームなどに感謝とリスペクト(尊敬)の気持ちをお願いします

4 参考資料

- 1) 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部『新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針～感染症に強い北海道の構築に向けて～』2020年5月29日
- 2) 公益財団法人日本スポーツ協会『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』2020年5月29日改訂版
- 3) 公益財団法人日本サッカー協会『JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン(47都道府県サッカー協会/9地域サッカー協会向け) 第3版』2020年8月14日 及びチェックリスト
- 4) 文部科学省『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』～「学校の新しい生活様式」～ (2020.8.6 Ver.3)
- 5) 文部科学省『学校再開に向けてQ&A、通知等』*道教委も同様通知
- 6) Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン7月27日版
- 7) 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言 今後想定される感染状況と対策について (2020.8.7)

- ①北海道の警戒ステージや警戒ステージの指標（移行の目安等）、各振興局における注意喚起等を参考に現時点における北海道の状況や開催振興局の状況を踏まえた中で、大会や活動の実施を常時判断します

北海道HPより

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

【現在の北海道は警戒ステージ1です】

通常の診療体制が確保されている段階ですが、感染者が散発的に発生しているため注意してください。

ステージの段階

警戒ステージについてはこちら

<参考>警戒ステージの指標

警戒ステージの指標(移行等の目安)		1	2	3	4	5
① 医療提供体制等の負担	病床の逼迫の状況	現在のステージ	150床	250床	350床	900床
	病床全体のうち重症者用病床		15床	25床	35床	90床
	療養者数		増加	増加	796人	1,327人
② 監視体制	PCR検査陽性率	増加	増加	10%	10%	
③ 感染状況	新規報告数	107人/週	133人/週	796人/週	1,327人/週	
	直近一週間と先週一週間の比較	増加	増加	増加	増加	
	感染経路不明割合	50%	50%	50%	50%	

②各振興局における注意報を注視します

各振興局における注意喚起等

現在の各振興局における注意喚起は以下のとおりです。

空知総合振興局	
石狩総合振興局	石狩振興局からのお知らせ
後志総合振興局	後志総合振興局トップページにて注意喚起(8月20日)
胆振総合振興局	
日高振興局	日高振興局からのお知らせ(9月1日)
渡島総合振興局	
檜山振興局	
上川総合振興局	
留萌振興局	
宗谷総合振興局	
オホーツク総合振興局	
十勝総合振興局	
釧路総合振興局	
根室振興局	

道内の発生状況(これまでの発生状況一覧・報道発表資料はこちら)

北海道における新型コロナウイルス感染症の状況(9月17日 現在)

検査人数	陽性累計	現在患者数	軽症・中等症	重症	死亡累計	陰性確認済累計	
51,755	1,910	62	61	1	106	1,742	
前日は	+624	-7	±0	-1	▲1	±0	+7

現在患者数		
62	留泊療養施設 入所者数(※1)	入院者数(※2)
人の内	25	37
前日は	±0	▲1

新規検査人数計	本日の陽性者数	陽性率
620	7	1.1%

(※1) 療養施設の入所者は、軽症患者のうち重症化リスクの低い方
(※2) 入院者数は、現在患者数から留泊療養施設入所者数を差し引いた数

☆ 現時点における北海道の状況

ステージ1

項目	現在値		1週間累計値				
	医療提供体制等の負荷		検査者数	監視体制	感染状況		
指標	病床の逼迫状況 [病床全体]	うち重症者用病床	[=現在患者数] ※4	PCR陽性率 ※5	新規報告数	先週(前週との比較) [新規報告数] ※3	感染経路不明割合
現在の状況	37床	1床	減少 62人 (78人)	減少 1.7% (1.8%)	50人	減少 (61人)	48.0%
(参考) ※1 ステージ2	150床	15床	増加	増加	107人	増加	50%

(※1) ステージの移行にあたっては、感染者の発生状況等を踏まえ、総合的に判断
(※4) ()は一週間前の数値
(※5) ()は先週一週間の数値

【振興局別】新規報告数(1週間累計)

空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	その他	合計
0	36	1	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	9	50

③感染状況に基づく都道府県の3区分を参考にします

感染状況に基づく都道府県の3区分			
	緊急事態宣言の対象地域	解除地域	
名称	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
判断基準	累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数も	新規感染者数などが「特定警戒」の半分程度	感染者数が「拡大注意」の水準に達しない
対応の基本	接触の8割減	新しい生活様式を徹底、必要に応じ自粛を要請	新しい生活様式を徹底
外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の他県への移動は避ける	他区分の県への不要不急の移動は避ける
仕事	出勤者数を7割減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
イベント	クラスター発生の恐れがあるものや、3密の集まりは法に基づき自粛を要請	クラスター、3密となるものは自粛を要請、そのほかは予防指針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安

④JFAガイドラインの活動レベル1～5を参考にします

活動レベル	状態		活動の範囲	
	自 都道府県	他 都道府県	チーム活動：	FA事業：
活動レベル1	「特定警戒」	＝	完全自粛 (個人トレーニングは可能)	完全自粛
活動レベル2	「感染拡大注意」	＝	段階的再開 ^{※1} (移動は都道府県内のみ)	段階的再開 ^{※2} (比較的小規模な事業、都道府県内のみ)
活動レベル3	「感染観察」	政府の3区分が混在	原則再開 (移動は「感染観察」もしくは3区分に該当しないエリアに限定)	原則再開 (同一地域に「特定警戒」「感染拡大注意」の都道府県が無い場合、地域内活動再開)
活動レベル4	「感染観察」	各都道府県が「感染観察」	原則再開	原則再開 (全国、一部制限あり ^{※2})
活動レベル5	全都道府県が「感染観察」に該当しない	全都道府県が「感染観察」に該当しない	完全再開	完全再開(全国)

^{※1} チーム活動における段階的再開とは、例えば、感染状況や施設における予防策の徹底度合い、適切な距離を保つための人数等に応じて、チームを複数のグループに分けてグループ単位での限定的な活動から再開し、徐々にそのユニットを拡大していくようなことを想定
^{※2} FA事業における「段階的再開」や「一部制限あり」とは、政府の指針等に基づき参加人数を制限してイベントを実施するようなケースを想定

⑤公益財団法人日本スポーツ協会『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』を参考にします。以下(令和2年5月29日)より引用

- 1, 三つの密(密閉、密集、密接)(※)の発生が原則想定されないこと(人と人との間隔はできるだけ2mを目安に)
- 2, 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
- 3, その他、必要に応じて、適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等)が講じられること

※これまで集団感染が確認された場に共通する「1. 換気の悪い密閉空間、2. 人が密集している、3. 近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件。また、これ以外の場であっても、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことにはリスクが存在すると考えられる。激しい呼気や大きな声を伴う運動についても感染リスクがある可能性が指摘されている。

*選手・役員・観客などで、計1,000人を超える大会については、事前に北海道協会を通じ

て関係機関との連携を図るとともに、指導・指示に従ってください

⑥濃厚接触者にならない環境作りを推進します

現在の濃厚接触者の定義は、患者（確定例）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者です。（感染可能期間とは、コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間）

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策無しで、患者（確定例）と15分以上の接触があった者
（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

⑦その他

「北海道スタイル」「北海道コロナ通知システム」「新型コロナウイルス接触確認アプリココア（COCOA）のダウンロード」を推奨します

5 各種事業開催・実施時の感染防止策について

以下は、国や道の方針に反しないことを前提として、参加者が安全・安心に参加できるよう、競技会や研修会等の事業を開催・実施する主催者が、その運営に当たり留意すべき事項を取りまとめたものです。また、事業の主催者は、以下の内容を踏まえつつ、各事業の特性を勘案して、感染防止のため自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理してください。

各事項については、チェックリストを適切な場所（事業の受付場所等）に掲示するとともに、各事項がきちんと遵守されているか定期的に巡回・確認することにより、事業の主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止のための意識を持って取り組むことが重要です。他にも、障がい者や高齢者など参加者の特性にも配慮する必要があります。

（1）事前の対応

事業主体のFAは、事業実施会場において感染防止対策に向けた準備を行うとともに、参加者に対し、感染防止のために選手・スタッフが遵守すべき事項を明確にして、事前に連絡し協力を求めることが重要です。大会などにおいては、主催者（主管者）及び参加チームが、それぞれ感染対策担当者を設置し、事業の事前、当日、事後に相互に連絡を取り合える環境を構築してください。

感染対策担当者が中心となって、すべての大会関係者が協力して、チーム関係者のみならず、応援も含めた会場にいる方すべてに対しての安全への配慮（呼びかけ、注意、啓発）を行ってください。

(2) 参加者への連絡事項

事業主体F Aが事業への参加者に対して事前に求める感染拡大防止のための措置として、以下の項目が挙げられます。F Aの感染対策担当者は、適切な手段により参加者やチームの感染対策担当者に事前に連絡をとり、以下の項目を伝えてください。また運営に関わる役員、会場スタッフ、ボランティア、メディアその他関係者全員に対しても同様に事前伝達してください。

なお、以下の項目の実行が難しいと判断された場合は、事業の開催が許可された状況下にあっても、中止・延期を検討頂くようお願いいたします。

ア、以下の事項に該当する場合の自主的な参加の見合わせ（イベント等当日に健康チェックシート確認）

- ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・味覚障害・味覚異常などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

イ、イベント等参加者全員のマスク着用（熱中症予防が優先される）

ウ、事業主体F Aが示す注意事項の遵守

エ、事業終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告

オ、大会や研修会期間中に誰とどのくらいの距離で何分くらい話したか、その時にマスクを着用していたかなど、他人との接触状況の記憶（感染者発生発覚の際の濃厚接触者特定に役立ちます）

(3) 会場における感染防止対策

事業主体F Aは、以下の点に留意して会場の設営・運営を行ってください。

①諸室・テント等

大会・研修会等で使用する諸室等において、以下の対応を行ってください。

- ・各部屋にアルコール消毒液を設置する。
- ・全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぎます。
- ・ドリンクを冷やすためのアイスボックス・イベントクーラーは使用しないでください。
- ・飲食売店の運営は、安全対策に十分配慮した上で判断する。運営する場合は、ドブ漬けを使用したドリンクの販売は行わないでください。
- ・座席を設置する際に前後左右1.5～2m間隔をあげ、お互いが正面に座らないよう配慮して設置してください。
- ・喫煙所は設けません。

②手洗い場所

事業参加者や関係者が手洗いをこまめに行えるよう、以下の対応を行ってください。

- ・手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意してください。

- ・「手洗いは30 秒以上」等の掲示をしてください。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）をできるだけ用意してください。できない場合には、参加者に持参を呼びかけてください。
（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにします）
- ・アルコール消毒液を会場の必要な箇所に設置してください。

③トイレ

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることから、事業主体のF Aは、以下の対応を行ってください。

- ・便器の蓋を閉めて汚物を流すよう表示してつください。
- ・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意してください。
- ・「手洗いは30 秒以上」等の掲示をしてください。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）をできるだけ用意してください。
（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにします）

④更衣室・ロッカールーム

事業や競技会で更衣室やロッカールームを使用する場合、3つの密が揃うため、感染リスクが比較的高くなります。事業主体F Aは、これを踏まえ、更衣室・ロッカールームについて以下の準備を行ってください。

- ・広さにはゆとりを持たせ、利用者同士が密になることを避けるよう配置してください。
- ・ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する、別室を用意する、または外部にテントを設置するなど措置を講じてください。
- ・室内又はスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については使用後消毒してください。
- ・換気扇を常に回し、2つ以上のドア、窓を常時開放して換気を行ってください。

更衣室等利用者の注意事項

- ・利用者はマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- ・利用者はロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- ・利用者はシャワーを交代で使用し、密集を避ける。

⑤参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

事業主体F Aは、参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底することが求められます。

ア、十分な距離の確保

運動をしていない間も含め、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離（2mが目安）を空けてください。（介助者や誘導者の必要な場合を除く）また、マスクをしていない場合には、十分な距離（2 m）、マスクをしている場合にも最低1 mの距離を空けるよう特に留意してください。

イ、位置取り

移動時やウォーミングアップの際には、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば

前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取る、距離をとるなど工夫してください。

ウ、その他

- ・運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないでください。
- ・タオルの共用はしないでください。

飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにしてください。また、同じトング等での大皿での取分けや回し飲みはしないようにしてください。

- ・飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないよう徹底してください。

⑥メディア対応における注意事項

ア、イベント等の取材申請を事前に締め切ることにより、会場に合わせた3密を避けるための取材者の人数調整が可能となり、取材者に事前に感染防止対策を周知できます。

イ、イベントを取材するメディアに対しても、事前の対応「参加者への連絡事項」に記載されている内容を遵守するように事前に伝えてください。

ウ、代表質問を行うなど、取材者の人数も必要最小限となるように調整し、取材者は取材対象者から2mの距離を、取材者同士は最低1m間隔を保つよう声かけをしてください。

また、できるだけ短時間で取材を終えるよう、取材者に対して事前に依頼してください。

- ・健康チェックシートを事前に送付し（又はHPよりダウンロードしていただき）、当日受付に提出してもらってください。

⑦ゴミの廃棄方法

イベント会場等で発生したゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用してください。ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄してください。マスクや手袋をはずした後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒してください。

⑧夏季における熱中症予防に向けた留意点

気温が高くなる夏季においては、各諸室の窓やドアの開放、参加者にマスク着用を義務化することなどにより、熱中症を発症するリスクが高まることから、感染拡大防止に向けた取組に併せて熱中症の予防も行う必要があります。事業主体FAは、（公財）日本スポーツ協会の「スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」を参照するとともに、政府が示す「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントに基づく下記の点などに留意して各種活動を実施してください。

1 マスクの着用

マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）の着用時は、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、体感温度の上昇など、身体に負担がかかることがあるため、参加者に対してはこうしたリスクを周知するとともに、こまめな水分補給を心がけることを徹底してください。また、高温や多湿といった環境下では、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクを外しても構わない旨アナウンスをし

てください。

2 エアコンの使用について

諸室等においてエアコンを使用する場合も、新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなる場合があるため、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしてください。

3 涼しい場所への移動について

参加者に対しては、少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所へ移動するようアナウンスしてください。なお、会場の関係で、医務室等の諸室にすぐに入ることができない場合は、屋外でも日陰や風通しの良い場所への移動を促せるよう事前の準備をしておいてください。

⑨その他

上記全てを実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。事業主体のF A及び参加チームは、その点を理解した上で、各イベント等の実施や参加をしていただくとともに、関係者への周知を行ってください。

また、特に夏場においては、各諸室の窓、ドアの開放、参加者全員にマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まります。こまめな水分補給を心掛けましょう。

(4) 事後対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、イベント等当日の参加者から取得した書面や健康チェックシートを、保存期間（少なくとも4週間）を明記した上で感染対策担当者が保存しておくようにしてください。

また、スポーツイベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくことが必要です。

チームの感染対策担当者が、選手からPCR検査で陽性との報告を受けた場合には、所属地区の感染対策担当者、事業主体の感染対策責任者に至急連絡するとともに、相手チームへの連絡を行うとともに、所轄の保健所の指示に従って対応してください。その際、個人情報の取り扱いに十分に配慮するとともに、感染者がいじめやハラスメントの対象にならないよう十分な配慮が必要です。

また、事業主体の感染対策責任者は、速やかに北海道サッカー協会事務局への報告を行ってください。

(5) 種別ごとに配慮すべき事項

発達段階に応じて配慮すべきことが異なる事項があります。別途Q & Aなど資料で確認ください。

6 Q&A (大会・トレセン・研修会共通)

1, 事業準備

(1) 感染対策担当者について

Q1 : 感染対策担当者はどのような人になりますか？

A : 大会に責任を持てる方を配置してください。具体的には、大会開催の種別委員長などが考えられますが、理事長や事務局長などの役職の方でもかまいません。また、その大会独自に感染対策担当者を設置するなどの方法も考えられます。

感染対策担当者は、当日、他の役職を兼任してもかまいません。リーグ戦の場合も同様ですが、その節の会場責任者などが担ってもかまいませんが、必ず会場にいることを原則としてください。広域にまたがるリーグ戦では、各リーグで予防策等を会場別に作成し、運営責任がどこにあるのかを明確にし、用具の調達等含め事前確認を行った上で運営してください。

(事情があり、当日会場を離れる場合には、代理を依頼してください)

A : 各チームにも感染対策担当者を配置してください。その際、監督などが兼任することも可能ですが、事前に行われる感染対策担当者ミーティングに必ず参加してください。

Q2 : 大会感染対策担当者は具体的にどのようなことをするのでしょうか？

A : 以下の内容が考えられます。

- ①参加者の健康チェックシートの回収と内容のチェック、実施後4週間の保管
(感染者報告があった場合のチェックシートの協会への提出)
- ②感染対策担当者と両チームの感染対策担当者による事前ミーティングの実施
(マッチミーティングの際に行うなど工夫してください)
- ③必要な物品や会場表示物の設置
- ④感染防止対策の視点から運営者への指示・指導・助言・相談などの活動
- ⑤観戦者への注意喚起
- ⑥チェックシートへ正しく記入するよう啓発 等

※大会の感染対策担当者は、IDの携帯や表示ビブスの着用など、会場にいる方にわかりやすくすることが望ましいです。

※広域に実施するリーグでは、その会場ごとの配置が必要です。

Q3 : チーム感染対策担当者は具体的にどのようなことをするのでしょうか？

A : 以下の内容が考えられます。

- ①日常における選手への情報提供
- ②日常のチーム活動での三密を避ける、マスクの着用、咳エチケットの指導や未成年のチームでは、保護者への情報提供や協力依頼、啓発活動など
- ③試合当日の参加者全員のチェック表の回収と提出、感染対策担当者ミーティング

への出席

- ④チェックリストに基づき、試合前、中、後、移動手段、更衣室等利用の注意事項の指導等
- ⑤チェックシートへ正しく記入するよう指導
- ⑥会場にて風邪の症状が見られる自チームの選手に対して帰宅するよう指示する
- ⑦チーム内で感染者が出た場合の対応窓口（チーム代表者でも可）

Q 4：感染対策担当者は開催要項にどのように記載しますか？

A：開催要項の「その他」の（1）に以下のように記載してください。（例示）

- （1）本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。

（2）会場における感染防止対策について

Q 1：会場に十分な水道やトイレなどがない場合にはどうしたらよいでしょうか。

A：感染対策ができない会場は基本的には利用しないことが望ましいと考えます。ただし、水を用意する、十分な濃度のアルコール消毒液を準備する（手洗い後、さらに消毒液を使用する必要はない）などの対応で代用することも可能です。事前に、会場設備の実態を踏まえて、選手招集時間を早めたり、ハーフタイムを長く設定する、試合時間を短くする、飲水タイムの設定など検討してください。

Q 2：感染対策で必要な物品はどのようなものがありますか？

A：アルコール消毒液や手洗い場に設置する液体石鹸、必要な各種表示物、使用後に会場の消毒を求められている場合には、ゴム手袋や消毒液などの物品などが考えられます。また、体温計なども準備した方がよいでしょう。非接触型が望ましいのですが、一般的な体温計を使用する場合には、毎回アルコールで消毒を行いましょう。

Q 3：会場設置ではどのようなことに気をつけるべきですか？

A：ベンチでは1席あけて座るまたは、社会的距離（2 m、最低1 m）の間隔をあける必要があります。ベンチに入ることのできる人数の制限や、間隔をとるために必要な椅子の準備（前後・左右の距離）など工夫が必要です。また、観客や応援に来られた方の距離も同様に社会的距離（2 m、最低1 m）の間隔をとる必要がありますので、会場や大会規模によっては、応援生徒や応援に来られる保護者などの数にあらかじめ制限を設けたり、事前にルール化する必要があります。熱中症予防でマスクを外す場合には、2 m以上の間隔をとってください。各チームの選手が試合を待っている時間での、社会距離をとることへの呼びかけも

必要です。

Q 4 : 雨天時にテント内など密になる場合にはどのようにしたらよいでしょうか？

A : 雨天時でも社会距離（2 m、最低 1 m）の距離を保ち、密になる状況をつくらないようにしてください。気温も低くなることも考えられ、また、激しい運動をすることで体の抵抗力も下がり、風邪をひきやすい状況となります。低年齢層など種別によっては中止の判断をすることも事前に検討してください。

Q 5 : 更衣室に一度に入れる人数や、滞在時間を決める基準はありますか？

A : 更衣室の広さにもよりますが、チェックリストにあるように「着替えを素早く済ませる」ことや、「更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする」「更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする」「更衣が終了したらすぐに更衣室をでる」ことが大切です。三密を防ぐ視点は同じです。

Q 6 : 除菌シートはアルコールの代用になりますか？

A : 一般的な除菌シートは細菌の除菌用ですので代用となりません。
厚生労働省の資料で事前に確認してください。

尚、「医薬品・医薬部外品」の「消毒剤」であっても、それ以外の「除菌剤」であっても、全ての菌やウイルスに効果があるわけではなく、新型コロナウイルスに有効な製品は一部であることに注意が必要です。

→ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

厚生労働省のHPより転載（2020年8月11日現在）

2, 大会の運営・レギュレーションについて

Q 1 : 大会のレギュレーションを変更してもかまいませんか？

A : 参加チームの同意があればかまいません。試合時間、飲水タイム、選手交代数、自由な交代など、安全に対する配慮を優先することで、柔軟な対応が必要になることが考えられます。また、大会出場チームに感染者が出てゲームが成立しなかった場合の対応や荒天でリーグ戦の日程消化できなかつたなども事前に合意しておくといでしょう。（できれば開催前や監督会議にて話し合うべきですが、安全を最優先した結果、当日の変更もありうると思います）

Q 2 : 審判員 1 人が来られない場合は、3 人で審判を行うことでよろしいか？（4 t h は運営の方に手伝ってもらうなど）

A : 大会規模によると思いますが、育成年代のゲームであれば、一人審判でも可能と考えます。大会実行委員会や管轄の審判委員会などあらかじめ関係者で対応を協議しておくといでしょう。

（対応例）

- ・一人審判で実施する
- ・両チーム合意の元、資格（級）を満たしていない審判の担当を認める
- ・4 t hを両チームから出すなど対応する
- ・（本来であれば無資格の審判は担当できませんが）両チーム合意の元無資格者による審判を認め、その旨審判報告書に記載する
- ・試合を中止する

Q 3 : 対策を講じて大会を開催する中で、大会途中に発熱等体調不良の選手・スタッフが1名または複数名発生した場合には、大会を途中で打ち切るなどの判断が必要ですか？

A : まず、事前に提出する健康チェックで体調の悪い人が会場にいないことが大前提となっています。体調不良の選手スタッフが複数名発生した場合には、熱中症や食中毒など新型コロナウイルス感染症以外の原因も考えられます。大会関係者で検討して大会を継続するか打ち切るかの判断をしてください。

Q 4 : 感染不安による出場辞退チームが複数出た場合には、大会実施の可否はどのようにしたら良いでしょうか？

A : 新型コロナウイルス感染症に関して、治療薬や予防のためのワクチンが確立していない現状で不安に感じている選手、保護者などがいることは仕方のないことです。大会途中から出場辞退チームが出ることを想定して、主催者側であらかじめ対応を決めておくとういでしょう。育成年代のリーグ戦の扱いに関しては、各ユースダイレクターに相談の上決定してください。

Q 5 : 上位大会への出場権を得たチームが、新型コロナウイルス感染の心配のため大会出場を辞退したいとの申し出があった場合には、どのような扱いになりますか？

A : この感染症の性格上やむを得ないことと思いますので、あらかじめそのような時にはどのように対応するかを、大会実施前に検討しておき、参加チームの共通理解を得ておくべきと考えます。

Q 6 : 組み合わせが決まった後、新型コロナウイルス感染の心配のため大会出場を辞退したいとの申し出があった場合には、どのような扱いになりますか？

A : 上記と同様に考えます。ただし、参加申し込みはすんでいるので、参加料の返金はありません。

Q 7 : 自治体によってスポーツ活動の人数制限を設けているところもあります。来場者の人数制限を設ける必要がありますか？

A : 自治体や市町村教育委員会で制限がある場合には、その指示、指導に従ってください。また、施設に来場者名簿の記載を求められる場合もありますので、各施設の指示に従ってください。

* 1, 0 0 0人を超える参加者（観客を含む）来場者が見込まれる場合には、事前に関係部署との調整が必要ですので、北海道サッカー協会を通して相談を行って

ください。

Q 8 : 大会終了後の報告は必要ですか？

A : 特に問題点がなければ不要です。課題が見つかった場合には、北海道サッカー協会事務局にメール等で報告・相談をしてください。ただし、参加者の中に、感染者が出た場合には、保健所の求めに応じて健康チェックシートを提出することがありますので、4週間の保管を確実に行ってください。(4週間過ぎたら破棄)

3, チェックリスト&健康チェックシートについて

Q 1 : チーム用チェックリストは提出が必要ですか？

A : 大会時に提出する必要はありません。北海道サッカー協会が定めるチェックリストに基づき、日常の選手への指導や自主点検など確認を行ってください。

また、感染対策担当者ミーティングでチェックリストをもとに再確認などを行ってください。

- チーム・指導者・チーム運営用
- 競技会運営用
- 講習会運営用
- 審判員・審判指導者運営用
- 施設管理用

Q 2 : 健康チェックシートを忘れた場合には参加できないのですか？

A : 自身の健康状態を証明できない場合には基本的には参加できません。ただし、学校などで毎日チェックを確実にしていて、そのことを具体的に証明できる場合や、土日の連戦で、前日のチェックで証明できる場合にはその限りではありませんが、会場にて検温をしてください。(未成年の場合には保護者の参加承諾が必要です)

健康チェックシートは、選手、チーム役員、審判員、大会役員すべてに提出してもらう必要があります。(観客は不要です)

Q 3 : メディア関係者に対しても健康チェックシートを大会当日に提出してもらう事になりますが、14日前からの体温管理の周知は、各メディアに対して北海道協会から事前に周知することで良かったでしょうか？

A : 担当の委員長と連携してそのようにお願いいたします。

Q 4 : 大会実施の際に提出する健康チェックシートは、地域の実情に合わせて地区協会や各委員会で独自に作成してもいいですか？

A : 北海道サッカー協会が作成する健康チェックシートと同様の内容が全て網羅されていれば可能です。(健康チェックシートの変更があった場合には注意してください)

また、高校生以下の参加に関しては、保護者の同意が不可欠です。

土日連戦が行われる場合にも、両日ともチェック表を提出してもらうことを基本とします。ただし、土曜日に提出したチェック表に日曜日の体温を記入することで1枚に集約することは可能ですが、体調不良がないことの確認はチームの感染対策担当者が、一人ずつ行い提出してください。

*北海道サッカー協会作成の旧バージョンでの提出も可とします

Q 5 : 感染者がみられない地域でも、健康チェックシートの提出は必要ですか？

A : 必ず提出する必要があります。

新型コロナウイルス感染症は、感染してから発症するまでに1～14日（平均5日程度）とのデータがあります。現在、感染者がみられない地域だからといって安心と言い切れるわけではありません。また、万が一感染者が出た場合に、保健所からの求めがあれば健康チェックシートを提供することになりますので、必ず提出させていただきます。

Q 6 : 現地での検温、体温チェックを行い問題がなければ、競技参加の許可を出すことは可能ですか？

A : 上記同様の理由から、過去2週間以内の検温がされていない方の参加はお断りします。大会役員、審判員も同様に毎日の検温をお願い致します。

Q 7 : 何度の発熱があれば試合に出られないのですか？

A : 参加者には大会前2週間の起床時体温を記載した健康チェックシートの提出していただきます。起床時体温は一日の中で最も低い体温となりますが、個人の起床時の平均体温を知ることで健康状態の判断の目安となります。日中は活動とともに体温がある程度上がりますが、当日の健康状態をもとに各チームで判断してもらいます。ただし、発熱がある状況で参加することは、自他共にすべての参加者を危険にさらすこととなりますので絶対に避けてください。

以下の方はどんな事情があっても参加できません

①一日の間で37.5度以上の熱があった方

※37.5度未満だから参加してもいいという意味ではありませんが平熱が低い方では、37.5度未満でも平熱より1度以上高い場合などには控えるべきです。ただし、37.5度以上は、原因は関係なく出場しない、会場に来ないを徹底するべきです。(会場で非接触型体温計で計測した際に37.5度以上の熱があった方も同様です)

②健康チェックシートに偽りの記載があった方(偽りが判明した場合には社会的責任を伴うことがあります。体温を測り忘れた日は斜線を引いてください。)

③発熱がなくても、健康チェックシートで風邪の症状のチェック項目がある方

*ただし、13～14日前に一度発熱があった場合などは、各ケースで判断し、認められる場合もあります(感染対策担当ミーティングでの合意のもと)

(例)

○8月2日(日)の試合後に発熱があったが、それ以降風邪の症状や発熱がなく

- 経過し、次の試合が8月15日（土）で13日しか経過していない等のケース
- 期間中の37.5度未満の発熱で、かつ医師の判断で新型コロナの疑いがないと診断された場合
 - 大会直前に行ったPCR検査で陰性だった場合

Q8：インフルエンザの際には、「学級閉鎖ならそのクラスの選手、学年閉鎖ならその学年の選手は出られない…」ということだったと思いますがいかがですか？

A：新型コロナウイルス感染症のみならず、インフルエンザにおいても、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖、職場閉鎖している方は、当然のこととして参加できません。また、感染者が出て、保健所の濃厚接触者の調査結果が出ていない状況のチームや選手、役員、審判員も参加できません。（他のチームや選手を不安にさせないことが求められます）

Q9：健康チェックシートの提出を以て、大会への参加を認めることとなるが、14日前からの起床時体温について、記載のない日があった場合の参加可否の判断について、一定の基準を設けなくても良いもののでしょうか。その判断を現場に委ねた場合、同一の健康チェックリストであっても、ある会場では認められ、違う会場では認められないなどのトラブルが発生する可能性があるのではないのでしょうか。

A：各会場がある自治体の判断が異なりますし、感染状況や警戒レベル、対象年齢や種別によっても判断が異なることが当然予想されます。それを理解の上参加していただくことが原則となります。トラブルが心配される場合には、大会前の監督会議で趣旨を理解したうえで参加するよう参加チームの共通理解を図ってください。

Q10：大会役員や審判員、指導者を掛け持つ場合の健康チェックシートの扱いは？

A：運営、選手、役員、審判が重なる場合には、会場に入ったときに最初に担当する部署で提出してください。（1枚でOK）感染対策担当者ミーティングの際には提出済みであることを伝えてください。また、マネージャーなど、ベンチ側に来られる方もチーム関係者としての提出が必要です。

4、試合当日について

(1) 試合外で

Q1：試合当日に気をつけることはどのようなことでしょうか？

A：チェックリストを参考にしてください。具体的には、試合会場への移動の交通手段、会場に到着してから活動が始まるまでの集合状況、更衣室での環境、試合を待っている間、コーチの指示を聞いているとき、ベンチの中、試合終了後会場から帰宅するまでの間など、特にサッカーの活動場面以外でも社会的距離（2m、最低1m）に気をつけてください。特に、指導者の配慮や指示が重要となります。

Q 2 : 試合後のベンチの消毒は必要ですか？

A : 大会の感染対策担当者の指示に従ってください。ゴミなどは、個人での持ち帰りを徹底してください。飲み残しをグラウンドに捨てるのもやめましょう。

(2) 試合中に

Q 1 : ハーフタイムが短く、うがいや手洗いの時間が十分でないときはどうしますか？

A : ハーフタイムを伸ばしてください。日程的に難しい場合には、試合時間を短くすることも検討してください。アルコールによる手の消毒で対応してもかまいません。うがいについては、水飲み場が十分でない場合には実施しなくても良いです。
(グラウンド内外で吐き出さない)

Q 2 : ベンチ内でのビブスの着用は？

A : 個人が身につけた用具の使い回しは避けるべきです。ベンチ内でのビブスも個人に事前に割り当てるなどし、使い回さないようにしましょう。また、大会では、事前に監督同士が話し合う中で、ユニフォームの調整を行うことで、時間短縮を図ることができますので、今シーズンに限り導入を検討するなど工夫してください。

Q 3 : 審判に質問があるときはどうしたらよいでしょうか？

A : 2 m以内に近寄ることは、審判を危険にさらす行為ですので、絶対に行うべきではありません。十分に距離をとって質問してください。指導者はテクニカルエリア内で副審が近づいた時に十分な距離を確保するために、今年度の大会共通のルールとして、テクニカルエリアをあらかじめ設置できる会場では、タッチラインから3 m下げて設置するなど検討してください。また、かっとなって相手選手に詰め寄る行為や近くで大声を出すような行為も、相手を危険にさらすことになるので絶対にやめるべきです。

審判員と近くなった場合には、大声を出さないなど審判への配慮が必要です。

Q 4 : 試合中に相手チームの選手より「○番の選手が咳こんでいる」等の発言があった場合、どのように対応することが適切ですか？

A : 体調不良の方は参加すべきではありません。相手選手のみならず味方選手や審判員に不安を与え続ける中で競技を続行することは避けるべきです。咳が一時的なものではなく続くようであれば、本人やチームの感染対策担当者が責任を持って、安全が確認されるまで一時的にその選手がピッチから離れるよう促したり、選手交代を検討すべきと考えます。

5, 感染者が出た場合について

Q 1 : チーム内から感染者が出た時はどのようにしますか？

A : 下記の報告フォームを使用し、所属地区サッカー協会へすぐに連絡してください。

基本的には、保健所の指示に従って対応することになります。個人情報の取り扱いと人権への配慮に十分に留意ください。

また、発症から14日以内に大会へ参加している場合には、大会感染対策担当者や対戦相手と情報を共有する必要があるでしょう。所属地区サッカー協会へ相談してください。

報告フォームについてはこちらとなります

https://drive.google.com/file/d/1asvYJn0wZwJ9rScudIDGgbLAnjgu_bn6/view?usp=sharing

* 審判・指導者・協会、連盟関係者も同様となります



Q 2 : 大会14日前から当日までの間に大会関係者や出場チーム・選手・スタッフに感染者（PCR検査等で陽性の判定された者）または、濃厚接触者（所轄保健所等で認定された者）、が発生した場合、大会における対応はどのようにするべきですか？

A : 基本的には所轄保健所の指導に従ってください。大会の中止などの判断をする場合もあると思いますので、順位付け、上位大会への代表チームの決定方法などは、大会主催者があらかじめ検討しておき、関係チームの理解を得ておくべきでしょう。

Q 3 感染対策を講じたとしても感染リスクがゼロになることは考えられないため、万が一サッカー活動を通して、感染者が出た場合には、責任問題となる場合がありますか？

A : 症状出現前から感染力を有するため、感染をゼロにすることは、難しいと考えます。しかし、リスクを低くするため、十分な対策をとる必要があります。それでも感染が生じたとき、感染対策が、社会的にみて不十分と判断されると、責任を問われる場合があると考えられます。感染の状況、対策の方法など、情報をしっかり集めて適切な対応を工夫していくようにして下さい。

Q 4 : 大会において新型コロナウイルス感染者は発生した場合の会場施設消毒について各種大会において、参加者が後日、新型コロナウイルス感染が判明した場合、会場施設の消毒が必要となる場合の負担はどのようになりますか。

A : 消毒の必要性については、保健所からの指導をもとに判断し施設管理者が実施します。施設管理者より相談があった場合には、北海道サッカー協会へ相談ください。

6, その他

Q 1 : 大会開催に当たり安全にサッカーを行うための工夫例を教えてください

A : 治療薬やワクチンの開発などが進み、この感染症の流行を抑えることが可能になる

まで、今まで行っていたことが同様にできないという状況を踏まえて可能な限りの感染対策を実施した上で参加することが重要です。

【工夫例】

- ①大会に連れていくメンバーは必要最小限の人員にしましょう
- ②セカンドチームやサードチームのゲームを充実させましょう
- ③試合前は早くに集まらない、試合後にはすぐに帰るようにして、会場にいる人の数を減らすなど、健康に留意する体制を検討しましょう
- ④保護者や控え選手などの応援人数を制限するなど、会場内の三密を避けるようチーム内でも事前に検討をしましょう

[例]

- 本部側は控え選手と関係者のみとしましょう
 - スタンドがないグラウンドでは、タッチライン側で社会的距離（2m、最低1m）をあけて応援（観戦）できる数になるよう保護者などに協力を依頼しましょう
 - ゴール裏や練習場は次チームなど、会場が密にならないルール作りを事前に検討しましょう
- ⑤他人の物に触れないのが原則ですので、自分の物は自分で準備・片付けを行うよう徹底しましょう
 - ⑥たくさんのチームが集まるセントラル方式から、1会場2チーム（多くても4チーム）のホーム&アウェー方式でできるだけ行うよう検討しましょう
 - ⑦運営スタッフの配置も、午前と午後で入れ替えたり、十分な休息時間をとり入れるなど工夫し、疲労が蓄積しないよう工夫しましょう
 - ⑧試合開始前後のセレモニーを省略するなど運営方法を事前に検討しましょう
 - ⑨サッカーは激しい活動ですので、実施後の十分な栄養・休養・睡眠などを日常から心がけましょう

Q 2 : 大会における観客対応について自治体によってスポーツ活動の人数制限を設けているところもあります。来場者の人数制限を設ける必要がありますか？

A : 自治体や市町村教育委員会で制限がある場合には、その指示、指導に従ってください。

Q 3 : 観客に対しても来場者名簿を作成して、氏名・連絡先を抑えておく対応が必要となりますか？

A : できるならそれが望ましいと思いますが、現状は難しいと思います。

ただし、施設に定めがある場合、開催地域の感染状況が悪化した場合には、各自治体が人数制限や、住民以外の利用者の制限を設けることも考えられます。現状の段階では決めつけることなく、会場や自治体、振興局の情報を把握した上で対応してください。

また、「北海道コロナ通知システム」を可能であれば利用することで、来場者への情報提供が可能になりますので、大会主催者は導入の検討をお願い致します。